

ひなたGISの機能改良及び運用保守整備業務仕様書

平成29年9月
宮崎県総合政策部情報政策課

1 業務名

ひなたGISの機能改良及び運用保守整備業務

2 目的

ひなたGIS（以下、本システム）は、「地理情報」をキーとして多種多様なデータを画面に重ねて表示する地理情報システム（Geographic Information System）で、本県が構築し平成29年度からインターネット上に公開している。

本システムは、多様な主体が持つ技術やアイデア・データなどを組み合わせることで、地域の魅力や課題を可視化し、地域のデータを効果的・効率的な行政運営や新たなビジネスの創造、まちづくりや地域学習に活かすことを目指している。

本業務は、本システムの趣旨に賛同する事業者と本県が協働で運用管理の仕組みを確立することで、データの鮮度維持とシステムの安定運用を図るとともに、本システムの一部機能の操作性を改良し、更なる利用を促進するもの。

3 業務内容

（1）操作性の改良

以下の機能について本県と協働で操作性を改良する。

- ・ユーザーが所有する位置情報を含むCSVファイルや地理情報ファイル（GEOJSONなど）を取り込む機能（プロトタイプあり）
 - ・ユーザーがポイントやレイヤーを登録し、ファイル出力する機能
- ※ユーザーのデータはサーバ内に保存しない

【本システムの環境】

- ・ <https://hgis.pref.miyazaki.lg.jp/hinata/>
- ・ 本県のサーバ統合基盤内に構築
- ・ OpenLayers3、jQuery、PHP、MySQL、phpMyAdmin等を使用

（2）県庁内部システムの構築

現在公開しているひなたGIS（以下、公開GIS）を庁内セグメントにコピーし、必要な設定等を行うこと（以下、内部GIS）。

なお、内部GISの主な要件は以下のとおり。

- ・ 公開GISのタイル情報を参照できること。
- ・ 内部GIS専用のタイル情報を持てること。
- ・ ユーザーから直接インターネットにアクセスできないこと。

（3）運用管理手順の確立

本県が別途実施する本システムに掲載すべきデータや定期的にデータを更新する体制の在り方に関する調査事業と連携して、本県と協働で、データ管理やパフォーマンス管理、アクセス解析などの手順を確立すること。

なお、管理用の機能追加（専用画面の構築など）は必須ではない。

4 提案いただきたい事項

(1) 今後の在り方について

本システムの特徴である多様な主体が参画するスキームを継続するための仕組みと役割分担について提案いただきたい。

(2) 機能追加について

本県が想定する機能以外に活用促進や運用管理を容易にする機能があれば提案いただきたい。

(3) 全国展開について

全国の多くの自治体はセキュリティ対策強化に伴うネットワーク分離によって、インターネットへの接続が制限されているため、本県では本システムをLGWAN-ASPで全国の自治体に有償で提供することを検討している。この件について、本県と協働でマネタイズを確立する方策や必要となる機能、役割分担等について提案いただきたい。

(4) 次年度以降の保守について

データの鮮度維持とシステムの安定運用を図るための保守・サポート体制を具体的に提案いただきたい。

5 留意事項

- ・本システム開発者（本県職員）が本業務を主管し、構築業務等に協力する。
- ・受託事業者が本件業務を通して知り得たアイデアやノウハウは自由に再利用して構わないが、データの著作権等は受託者の責任において解決すること。
- ・情報政策課と受託事業者が共同開発した成果物の著作権は、双方で共有するものとする。
- ・業務の成果物は、他者の知的所有権への配慮がなされていること。
- ・業務の成果物による問題で、手順書等により判別がつかない事象や障害等が発生した場合、県の要請に応じて問題解決に協力すること。
- ・別途締結する保守委託契約は3ヶ年を想定しているが、現時点で確定するものではないこと。
- ・受託事業者は、情報政策課と十分に連携し、当初提案に含まれない事案等が発生した場合は、双方協議の上、問題解決に当たること。

6 成果物

本業務の成果物は以下を想定している。

- ・システム構成図
- ・システム設定シート
- ・運用管理手順書
- ・その他、本県と協議し定めるもの